

2つの計画案に意見を募集

次の2つの計画案について、皆さんからのご意見を募集します。
いただいたご意見は後日、市ホームページ等で公表する予定です。
電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断り
しています。また、個々の意見への直接回答は行っておりません。

①第4次八幡市一般廃棄物処理基本計画素案

「第3次八幡市一般廃棄物処理基本計画」の計画期間が令和8年度に最終年度を迎えるため、令和9年度から18年度までの10年間を計画期間とする「第4次八幡市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。
今回の計画では、これまで策定してきた「ごみ処理基本計画」、「生活廃水処理基本計画」に加え、「食品ロス削減推進計画」を新たに施策に組み込み、本市の一般廃棄物処理行政の総合的かつ中長期的な方針を定めています。
環境業務課（☎983-5340、FAX983-1603）



※11月2日から公開。

②八幡市建築物耐震改修促進計画改定案(中間案)

大規模地震による災害に対して、人的および経済的被害の軽減を目的とする「八幡市建築物耐震改修促進計画」を改定します。
現計画が目標年次を迎えたこと、また「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正や、令和8年1月の「京都府建築物耐震改修促進計画」の改定を受け、このたび計画の中間案をまとめました。
都市整備課（☎983-5049、FAX983-1143）



※11月9日から公開。

共通事項

- 募集対象 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所（事業所）を有する人
- 計画案の閲覧時期と募集期間
①11月2日（月）～27日（金）
②11月9日（月）～30日（月）
- 計画案の閲覧場所 市役所2階閲覧コーナー、担当課窓口、市ホームページ等

※閲覧場所の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

- 提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所（所在地）、氏名（法人名等）、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。
〒614-8501(住所記載不要)と担当課を記載し、提出
- 郵送または持参

イファックス送信

市ホームページのフォーム（下記二次元コードから）



第4次八幡市一般廃棄物処理基本計画素案
※11月2日から公開

八幡市建築物耐震改修促進計画改定案（中間案）
※11月9日から公開



審議会等を傍聴できます

次の審議会等は傍聴できますので、傍聴希望の人は
会議開始10分前までに会場入口へお越しください。

■第1回八幡市総合計画審議会

「第5次八幡市総合計画」の計画期間が令和9年度に満了を迎えるにあたり、新たな「第6次八幡市総合計画」の策定に向けて審議を行う「八幡市総合計画審議会」を設置し、開催します。
日時 11月17日（火）
午前10時～
場所 市役所5階会議室5-1、5-2
定員 10人（先着順）

■令和8年度

第1回総合教育会議
八幡市教育大綱に基づく
取組状況や今後の方向性等
について意見交換を行う会
議を開催します。
日時 11月17日（火）
午後1時30分～
場所 市役所5階会議室
5-2
定員 5人（先着順）

■第16回まち・ひと・しごと創生 検討懇談会

まち・ひと・しごと創生総合戦
略の進捗管理にあたり、令和7年
度の実績等について報告し、各委
員からご意見をいただきながら効
果検証を行います。
日時 11月27日（金）
午後2時～
場所 市役所5階会議室5-2
定員 5人（先着順）

■八幡市地域公共交通会議

公共交通事業者や利用者代表、行
政機関等が地域住民の生活に必要な
バスやタクシーなどの公共交通にお
ける課題等の協議をします。
日時 11月25日（水）
午後2時～
場所 市役所5階会議室5-1
定員 10人（先着順）

管理・交通課
（☎983-5144、FAX983-1143）

緊急地震速報訓練

緊急時において、迅速かつ
確実な情報伝達が実施できる
よう、緊急地震速報訓練が実
施されます。
八幡市防災行政無線より訓
練用の緊急地震速報が流れま
す。放送を確認した際には、
姿勢を低くし、頭を守る、安
全な場所に移動するなど、身
の安全を確保する行動を実践
してみましょう。

- 日時 11月5日（木）
午前10時ごろ
- 内容 「(チャイム) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

Jアラート

(全国瞬時警報システム)

全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の
日時に放送が流れます。試験放送のた
め、避難をする等の必要はありません
ので、ご注意ください。
日時 11月11日（水）午前11時ごろ
内容 「(チャイム) これはJアラ
ートのテストです(3回繰り返し)。
こちらは八幡市です。(チャイム)」

※これらの防災行政無線の放送内容
が聞き取れなかった場合などは、
防災行政無線テレホンサービス
（☎982-2484、982-2485）や八幡
市防災アプリからご確認いただけ
ます。

八幡市防災アプリ



▲Android



▲iOS

危機管理課（☎983-3200）

会計年度任用職員募集

募集職種等は下の表のとおりです。勤務時間や報酬な
どは職種ごとに異なります。また、業務内容や採用条件
などの詳細は、担当課へお問い合わせください。
※詳細は、市ホームページをご覧ください（右記の二次元コードからアクセス可）。



■時間額会計年度任用職員

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
放課後児童支援補助員(代替等)・児童厚生補助員(代替等)	市内の放課後児童クラブや児童センターで子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人 ▶勤務条件:週3～4日程度 ▶報酬:1,461円/時	男山児童センター☎982-3165 ※問い合わせは、平日午後1時～6時
保育補助員・教諭補助員	市内の公立保育園・認定こども園・幼稚園の保育補助業務に従事できる人 ▶勤務条件:週1～5日程度 ▶報酬:1,520円～1,568円/時	子育て支援課☎983-1107

■月額会計年度任用職員

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
放課後児童支援員・児童厚生員	小学生に放課後の適切な遊びや生活の場、安心して楽しく過ごせる場を提供する業務に従事できる人 ▶勤務条件:週31時間 ▶報酬:213,840円/月	こども未来課☎983-1125